

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨年度				今年度			
0-1 実施状況について									
	法人名称	ヒューマンライツ福祉協会							
	法人所在地	大阪市西成区出城1丁目6番14号							
	事業所名称	西成区障害者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市西成区長橋3-2-27							
	電話番号	06-6562-5800							
	ファックス	06-6562-6677							
	実施曜日	4/							
	実施時間	9:00~17:30							
	同一場所以外に実施しているその他の事業	生活介護、ヒューマンケアプランセンター、放課後等デイサービス 通所介護				生活介護、ヒューマンケアプランセンター、放課後等デイサービス 通所介護			
	実施法人で実施しているその他の事業	就労訓練事業、地域活動支援センター、ケアホーム、グループホーム、訪問介護、重度訪問介護、移動支援、宿泊型自立訓練				生活介護、障害児放課後等デイサービス、地域生活支援センター、就労移行支援、就労継続支援、大阪市障害者就労・生活支援センター、障害者共同生活援助、特別養護老人ホーム、認知症高齢者対応型グループホーム、通所介護、ホームヘルプ、ケアプランセンター、地域包括支援、地域医療推進診療所、独自介護予防事業			
	事業所の特長	法人内サービスには障害児支援や高齢者支援の総合サービスを実施している。 また、子供から高齢に至るまでの支援がスムーズに行える。ライフステージに応じた支援を活かした強みがあります。							
0-2 事務室等について		昨年度				今年度			
	事務室	68 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	9 m <sup>2</sup>	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨年度				今年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
			5人		1人				
0-4 職員の勤務体制		昨年度				今年度			
		特定相談支援事業と一般相談支援事業を兼務で5名体制で行っている。							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨年度				今年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	昨 年 度	今 年 度
1-0 理念・基本方針		
	<p>福祉＝人権を最も必要としている“社会的排除を受けている人々（受ける可能性の高い人々）”を支援し、エンパワーすること。そして、個々の支援にとどまらず、排除を生み出す社会をも改革するための力となるような取り組みを、他に先駆けて実践しています。</p>	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	4	2010年には、2015年の設立20周年に向けて中期経営計画をスタートさせ、同時に法人の果たすべきミッションを設定しました。2014年～2015年を第3期として設定しています。また、成果の定義としてチームミッションを毎年設定している。	4	
			これまでの地域課題をもとに、法人設立20周年を契機に向こう6年間の中期経営計画を作成している。		
	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	4	中期経営計画や成果の定義をチームのミッションとし数値化し毎月進捗管理をしている。会議を通して課題の見直し等も行っている。	4	達成目標進捗管理表を作成し課題を毎月点検するようにしている。
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	4	第1四半期ごとに評価を行い改善をしている。	4	達成目標進捗管理表を作成し課題を毎月点検するようにしている。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	事業総括を毎年実施しており計画達成状況の点検や評価、計画の追加・変更などの評価を実施している。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	4	障害特性に応じた対応を行っている。	4	
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	4	手話講座は法人内で開講し職員にも参加してもらっている。	4	
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	自立支援プログラムを個別に実施しエンパワメント支援できるようにしている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	ご本人様に様態に応じたコミュニケーション手段を心がけている。	3	
					職員には手話教室等へ積極的に参加してもらっている。
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	複数の面談や回りの関わりから本人の意思確認をしていくように配慮している。	4	
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	他機関のスタッフや、代弁者の同席など配慮するよう心がけている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a 相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているような支援に努めている。	4	成年後見等の活用も行っている。	4	
				必要は方には成年後見制度の活用等進めている。
b 人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	4	関係機関と連携し解決に向けて対応している。	4	
c 虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	西成区役所と連携しながら対応している。	4	
				法人内でのシェルター機能を検討している。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他の関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。	4	
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	相談支援事業所も新たに数カ所増えている。	4	相談支援事業所フォローアップ勉強会など検討している。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	西成区の特有の課題が浮き彫りになっている。	4	地域支援システムづくりを検討中。小地域単位でニーズを拾えるように検討
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	自立支援協議会では福祉事務所の新人研修等にも障害者支援やアルコールの問題について研修を積極的に行っている。	4	
					地域支援システムづくりを検討中。小地域単位でニーズを拾えるように検討
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	相談支援連絡会を定期的に関き勉強会や情報交換を行い把握している。	4	
					西成区版事業所情報をとりまとめを検討している。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の学校や特別支援学校との連携はできており情報交換はできている。	4	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	民生委員さん等からの相談も増えている。	4	地域のイベントにも参加している。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	アクションプランと連携しマップ等の作成を行っている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	居宅介護事業所などに働きかけ相談支援事業所の開設に向けて助言等行い後方支援を行っている。	4	
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	他職種と連携しチームで取り組んでいる。	4	
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	各種障害団体、包括支援センター、ネットワーク、民生委員とのネットワーク構築に取り組んでいる。	4	
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	あったかハートをつないでを毎年実施し障がい者の地域生活を支える取り組みや啓発活動を行っている。	4	

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>昨年に引き続き毎年利用者満足度調査を行いサービスの資質向上に取り組んでいる。</p> <p>また、今後については個人情報保護PMSを今年度末に取得できるよう書類の整備や個人情報台帳の整理をしている。また業務やシステムの見直しも継続的改善に取り組んでいる。</p>	<p>発達障害者支援について学習会の開催、専門機関の講師を招いて事例検討など行っている。</p> <p>毎月1回事例検討会（SV研修）として実施。事例を他方面から分析しながらチームで取り組んでいる。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター										変更又は改善内容									
2 日々の相談支援業務		平成25年度										平成26年度									
2-1 継続支援対象者数		平成25年度										平成26年度									
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成25年度										平成26年度									
障がい種別		前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数
身体障がい	視覚	2	2	0	4	4	1	0	5	4	1	0	5	4	1	0	5	4	1	0	5
	聴覚	0	1	0	1	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
	肢体	19	4	4	19	19	1	2	18	19	1	2	18	19	1	2	18	19	1	2	18
	内部	0	3	0	3	3	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0	4	3	1	0	4
	計	21	10	4	27	27	3	2	28	27	3	2	28	27	3	2	28	27	3	2	28
知的障がい		39	19	6	52	52	8	12	48	52	8	12	48	52	8	12	48	52	8	12	48
精神障がい		8	7	3	12	12	6	16	12	6	2	16	12	6	2	16	12	6	2	16	12
障がい児		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重複障がい		22	10	6	26	26	4	27	26	4	3	27	26	4	3	27	26	4	3	27	26
難病・その他		0	2	0	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
合計		90	48	19	119	119	23	121	119	23	21	121	119	23	21	121	119	23	21	121	119
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計
		51人	26人	19人	16人	112人	46人	30人	19人	18人	113人	46人	30人	19人	18人	113人	46人	30人	19人	18人	113人
2-2 相談支援内容		平成25年度										平成26年度									
①延べ相談件数		身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
		視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	視覚	聴覚	肢体	内部	計	知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
福祉サービスの利用援助		10	6	167	17	200	215	95	206	20	736	10	1	93	19	123	203	131	150	58	665
うち、継続的な支援対象者の件数		0	3	100	2	105	159	28	185	0	477	0	0	41	8	49	140	57	120	41	407
社会資源を活用するための支援		2	3	10	5	20	67	29	15	3	134	2	0	15	2	19	23	41	32	14	129
うち、継続的な支援対象者の件数		0	1	4	2	7	63	23	8	0	101	0	0	7	0	7	21	32	28	13	101
社会性活力を高めるための支援		20	1	58	1	80	316	48	124	30	598	43	1	66	0	110	344	73	79	43	649
うち、継続的な支援対象者の件数		14	0	56	0	70	301	34	118	22	545	40	0	55	0	95	320	46	3	39	503
ピアカウンセリング		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
権利擁護のために必要な援助		0	1	9	0	10	31	34	1	9	85	3	0	7	0	10	34	21	9	1	75
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	9	0	9	31	26	1	7	74	2	0	1	0	3	24	19	8	0	54
専門機関の紹介		1	0	11	0	12	20	2	34	0	68	0	0	4	1	5	17	4	26	17	69
うち、継続的な支援対象者の件数		0	0	10	0	10	19	2	28	0	59	0	0	4	1	5	15	4	25	14	63
その他		1	7	47	5	60	223	45	90	3	421	8	0	10	0	18	81	13	14	1	127
うち、継続的な支援対象者の件数		1	7	43	4	55	210	25	83	0	373	5	0	4	0	9	71	10	14	0	104
合計		34	18	302	28	382	872	253	470	65	2042	66	2	195	22	285	702	283	310	135	1715
うち、継続的な支援対象者の件数		15	11	222	8	256	783	138	423	29	1629	47	0	112	9	168	591	168	198	107	1232
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計
		465件	894件	365件	318件	2042件	416件	830件	341件	128件	1715件	416件	830件	341件	128件	1715件	416件	830件	341件	128件	1715件

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度	平成26年度
	<p>○新規の相談ケースについては精神ケースが多く重複されているケースも増えている。また、地域としては萩ノ茶屋地域や西成区南部地域の相談が増加している。また、西成区の課題でもあるアルコール依存症ケースも多く事業所の対応についてもアドバイスすることもある。</p> <p>○精神障害者支援について事業所が関わったことがないなど本人との距離の取り方がわからず支援者がバーンアウトされることもある。</p> <p>○昨年より引き続き虐待事案も多くまた、西成区の課題でもある。高齢者専用住宅での金銭搾取問題もあとをたたない状況がある。囲いこみ等などのあやしいと思われる事業者も多い。こういった問題は氷山の一角となっておりアドボカシーが重要になっている。区だけでなくオール大阪で課題解決していく必要があると考えている。</p> <p>○刑余者支援も多く地域生活定着支援センターと連携しながら今後もさらなる支援を強化していきたい。そのためには相談員のスキルアップも同様に行きたい。</p> <p>○地域移行支援も精神病院からの移行支援として数件相談を受けている。しかし、一般相談支援事業所が地域移行ケースを契約するに至っていない。区相談支援事業所と地域活動支援センターがバックアップしながら地域移行を進めて行く必要がある。</p>	<p>○昨年度の選定依頼ケースの内訳を見ると身体障害が22人、知的障害11人、精神障害者45人、重複障害者12人の内10人が精神障害との重複となっている。選定ケース90人中55人が精神障害となっている。61%の方が精神の方の利用となっていることが数値からわかる。</p> <p>また、新規ケースについては南部地域周辺から上がってきている。</p> <p>○アディクションケース（特に薬物関連）も引き続き増加傾向にあり他都市や他区から転入されてくるケースも増えている。こういったケースを未然に防いでいくことも福祉事務所と検討していく必要があると考える。</p> <p>○虐待関連については西成区の障害者数からするとまだまだ上がってくるケースが少ないと考えられるため「気づき・発見機能」を高めるために市民に対して啓発していく必要がある。</p> <p>○潜在的ニーズについて高齢者の親御さんが障害の子どもを抱え込んでみている。また、なんのサービスにもつながっていないケースが多々ある。親亡き後の問題については昨年と同様課題解決には至っていない。急遽、親御さんが入院したり介護できなくなったなど相談はつきない。元気な内に本人の生活ができるよう取り組みを進めていく必要がある。）</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容										
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度				平成26年度										
①実施状況		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数		入居斡旋件数		登録者数		緊急対応件数				
	身体障がい	1 件		4 人		12 件		8 件		14 人		10 件				
	知的障がい	2 件		6 人		21 件		1 件		13 人		11 件				
	精神障がい	1 件		4 人		2 件		1 件		5 人		1 件				
	重複障がい	2 件		4 人		9 件		2 件		10 人		15 件				
	難病・その他	1 件		1 人		1 件		2 件		1 人		0 件				
	計	7 件		19 人		45 件		14 件		43 人		37 件				
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別				
	夜間出動	12 件		休日出動		11 件		夜間出動		13 件		休日出動		4 件		
	日中出動	33 件		平日出動		34 件		日中出動		24 件		平日出動		33 件		
	合計	45 件		合計		45 件		合計		37 件		合計		37 件		
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容	
	本人	27 件		病気・けが等の発生		17 件		本人		15 件		病気・けが等の発生		19 件		
	家主	0 件		精神症状の悪化		3 件		家主		1 件		精神症状の悪化		6 件		
	近隣	0 件		日常生活上のアクシデント		13 件		近隣		2 件		日常生活上のアクシデント		6 件		
	警察・消防	2 件		家事・災害等		0 件		警察・消防		0 件		家事・災害等		0 件		
	医療機関	6 件		近隣からのクレーム		0 件		医療機関		2 件		近隣からのクレーム		0 件		
	その他	10 件		その他		12 件		その他		17 件		その他		6 件		
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度				平成26年度										
①歳入		金額		内訳		金額		内訳		金額		内訳				
	科目															
	業務委託料	20,218,000 円				20,218,000 円				20,218,000 円						
	預金利子	1,240 円				1,434 円				1,434 円						
	その他															
	合計	20,219,240 円				20,219,434 円				20,219,434 円						
②歳出		平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度				
	科目	金額		内訳		金額		内訳		金額		内訳				
	人件費	15,861,629 円				17,832,940 円				17,832,940 円						
	常勤職員人件費	11,850,387 円				12,704,619 円				12,704,619 円						
	非常勤職員人件費	1,820,000 円				2,962,000 円				2,962,000 円						
	その他	2,191,242 円		法定福利費												
	物件費	4,357,611 円				2,386,494 円				2,386,494 円						
	報酬															
	賃金															
	報償費															
	消耗品費	215,354 円				376,949 円				376,949 円						
	印刷製本費	33,190 円				43,353 円				43,353 円						
	光熱水費	1,655,100 円				1,702,217 円				1,702,217 円						
	通信運搬費	359,595 円				257,435 円				257,435 円						
	手数料	7,027 円				6,540 円				6,540 円						
	筆耕翻訳料															
	使用料															
	不動産賃借料	1,010,154 円														
	備品購入費															
	その他	1,077,191 円														
	合計	20,219,240 円				20,219,434 円				20,219,434 円						

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について		
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	昨 年 度	今 年 度
	<p>○西成区にはサービス付き高齢者住宅が後を立たず参入している、高齢者住宅で生活されている方の中には障がいを持っておられる方も数多く入居されている。また、精神病院に長期入院されている方の受け皿となっており、専門的な知識もない中、対応に苦慮され当センターにつながることもある。高齢者住宅で抱え込みをされているケースも多い。→生活保護担当者はそういった抱え込みや虐待ケースの第1発見者に成り得ることを踏まえ生活保護担当者新人職員向けに研修会を今年度も実施している。</p> <p>○西成区での地域課題でもあるアクションへの対応について保健センター等と協力しながら進めていく必要がある。</p> <p>○西成区の区分認定者数1800人に対して629人に計画相談がついている。後の1200人に対しての計画について早期に進めていく必要がある。そのためには計画相談支援事業所の広がりも必要である。→今年度も西成区居宅介護支援事業所や居宅支援事業所との学習会を開催し周知啓発し拡げていく努力をしている。</p>	<p>○地域移行が進んでいない現状がある。また、一般相談支援事業所も時間を要するため受け入れに難色を示されることもある。業務の流れなど区センターや地活センターと共にバックアップしていく必要がある。</p> <p>○西成区の区分認定者の計画相談者の利用率に関して46.2%と約半数近く達成している。事業所を増やしていく努力も必要であるが相談支援事業所の質を上げていく取り組みを必要である。</p> <p>○サービス付き高齢者住宅における精神病院から長期入院している方の受け皿になっていることが何件が見られる。専門性もなく受け入れを行い退院してまもなく入院されることも多い。慎重に対応していく必要があると考える。</p>

事業所名		西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨年度	今年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	平成26年11月25日	
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<p>Q、精神障害者の家族会の総会で精神保健福祉相談委員の話がとてもよかった(家族会) が、そのような活動内容はどこに記載されているのか。</p> <p>A、ピア相談員が対応したり、相談・支援においては家族支援も含めて行っている。そのことが当事者支援や家族支援になる障害者の方の就労相談にのってもらえることはできるのか？(ハローワーク) A、相談してもらってもよい。中部地域就業支援センターは相談を2名体制で実施。相談目的等を精査(就業支援センター) してからきてもらえると助かる。</p> <p>西成区と住之江区の就労移行支援事業所の連絡会を実施している。(就労移行支援センター) 就労相談はしてください。</p>	<p>虐待について、今後発見機能をどのように作っていくのか。市民の方に啓発を。ピラ等を作ったりピアノエトールや今宮寮などの施設向けの取り組みなどを検討したい。虐待についてもいきなり区役所に相談するのはハードルが高いと感じる方もいる様子。小地域で拾えたらありがたい。小地域での課題提出を行っていく必要があると感じる。また、玉出地域方向の相談支援事業所がないこともあるので……。区センターだけの対応は難しい。各機関と協力してやっていきたい。</p>
	2 日々の相談支援業務	<p>Q、萩之茶屋地域の相談が増えているのはどういうことか？また相談内容は？(区役所) A、相談件数の増加は区役所近辺に転居してくる人が多いように思われる。相談内容は薬物問題の人が増加。薬物を止められず使用中の方も含まれる。刑務所出所後の人も多い。薬物問題に関しては地域活動センターの協力も得ながら支援していきたい。</p> <p>Q、民生委員からの相談が増えた理由は何か？啓発等の影響か？(区役所) A、相談があるのはひとつの地域に限られてるが、元々はネットワーク委員会での啓発活動がきっかけになっている。</p> <p>Q、自立支援協議会の活性化についてはどのように考えるか？A、参加している委員がどういふ会にしたいかを引き出すことが必要。いかに参加してもらえるかを考えていかなければならない。</p> <p>Q、24年度と25年度を比較すると精神の相談が200件増えている。26年(ふれあいの里)度も増加するか？相談内容は？A、障がい福祉サービスを利用したいという相談が多い。これまでの傾向からすると増加していくと思われる。</p>	<p>(2-3の)4番目、高齢者の親御様が倒れたときの対応というのが、大きな課題であるとする。近所付き合いが希薄であることも多い。担当ケースについて、親の会など横のつながりをつけていきたい。本人が通所していることで、脳梗塞で倒れた母のリハビリの頑張りにも繋がっている。</p> <p>施設、支援者、支援学校、親の会との連携マップがあれば良い。</p> <p>障がいに限らず、相談・利用者が増えている。</p> <p>行政窓口に行っても相手にしてもらえない方が釜ヶ崎支援機構に来る。自立支援法になって、生活困窮者への対応はうまく行っているのか疑問ではある。</p> <p>あいりん地域に対する連携も、出来ているように見えてできていない現状。ギャンブル依存や薬物依存の方も多く、障がい者に対する事業所も、就A、就Bなど、事業所によっては時間内にゲームをさせているだけで工賃を払っているような『飼い殺し』の事業所もあると聞いている。</p> <p>：どこか他機関に繋いだりはしているか？</p> <p>：継続的に関わり、ダルクなどに案内することもあるが、釜ヶ崎支援機構のみで関わっていくことが多いので、そこは要検討である。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	3 区における地域課題について	<p>薬物関連問題の課題が増えてきている。居宅介護事業所からの相談もありどのように対応すれば良いかヘルパーさん等への知識や勉強会が必要。</p> <p>また、西成区にそういった課題を持つ方への転入等の問題もあるので転居先として他県から流入してくる問題についても行政と検討していく必要あり。</p>	<p>虐待について、知的の方に対する市民の理解が得られていない。あつたかハートも、いまひとつ『西成区のもの』になっていない印象を受ける。もちろん参加施設員は頑張っているが……。</p> <p>あつたかハートを含め、啓発方法を考えるようにしていきたい。</p>

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<p>相談支援事業所について</p> <p>相談支援事業所についても相談支援事業所連絡会の開催や勉強会を通じて事業所が微増ながら増えている。今後も引き続き地域の社会資源を開発していく。</p> <p>計画相談について 西成区においてはロイヤル花園での金銭搾取問題や事業者の囲い込み等もあり区相談支援センターとして中立公平性に事業者の選定を行っている。今後もそういった事業者に対して行政と共に課題解決できるよう勧めていく。</p> <p>精神障害の相談が増えてきている。 特に福祉サービスについて利用希望と相談が上がってくるが覚醒剤を所持していたりといった薬物後遺症の方が特に増えています。今後も地域特性もありアディクション関連についての相談は増えてくると考えられる。</p> <p>区相談支援センターとして知名度は上がってきていると思われます。包括支援センターや事業所さんからの相談等も増えてきています。</p>	<p>小地域単位でのニーズを拾うため、地域包括の圏域なども検討中。とっかかりは北西部地域にて検討中。</p> <p>平成25年度と比較し、平成26年度の相談件数は減少しているが、利用者が計画相談にシフトしているためである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定において、61%が精神障がいの方。</li> <li>・アディクションケース（特に薬物関連）も増加しており、転入ケースも増えている。</li> <li>・大阪市全域において、平野区に次いで2番目に多い障がい者数であるが西成区において、障害者数から見ると虐待として報告があげられるケースが少ない。市民への啓発が必要。</li> <li>・親亡き後の問題については、昨年度同様まだまだ解決には至っていない。急遽、親が入院した場合などの相談がつかない。親が元気な内からの取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>・地域移行が進んでいない現状。</li> <li>・計画相談の利用率は46.2%、今後は相談支援事業所の質を上げていく取り組みが必要である。</li> </ul>